

## 中分類 27—石油製品、石炭製品製造業

### 総 説

この中分類には、原油を精製する事業所、舗装材料を製造する事業所、石油からその他の製品を製造する事業所、コークス、半成コークスおよび副産物を製造する事業所が分類される。廃油の再生も本分類に含まれる。また、石炭を原料として他の分類に属さない練炭、豆炭、その他の製品を製造する事業所も含まれる。ただし、ガスを製造し、導管により消費者に供給する事業所は大分類 K 電気、ガス、水道業〔711〕に分類される。

小分類 細分類  
番 号 番 号

#### 271 石油精製業

##### 2711 石油精製業

主として原油ならびにりゆう(溜)分を処理し、揮発油、燈油、軽油、重油、潤滑油などを製造する事業所をいう。主として、天然ガスから天然揮発油を製造する事業所は大分類 D〔122〕に分類される。

○石油精製業；ガソリン製造業(原油から製造するもの)；パラフィン精製業  
×ガスガソリン製造業〔122〕；潤滑油製造業(石油精製業によらないもの)  
〔2721〕；廃油精製業〔2731〕

#### 272 潤滑油、グリース製造業(石油精製業によらないもの)

##### 2721 潤滑油製造業

主として購入した材料を用いて、混合加工をおこない潤滑油を製造する事業所をいう。

○潤滑油製造業(購入原料によるもの)；切削油製造業(購入原料によるもの)；機械油製造業(購入原料によるもの)  
×潤滑油製造業(石油精製業によるもの)〔2711〕

##### 2722 グリース製造業

主として購入した材料を用いて、混合加工をおこない、グリースを製造する事業所をいう。

○グリース製造業(購入原料によるもの)  
×グリース製造業(石油精製業によるもの)〔2711〕

中分類27—石油製品、石炭製品製造業

273 廃油再生業

2731 廃油再生業

主として廃油またはでい(泥)油の再生をおこなう事業所をいう。

○廃油精製業；再生油製造業；でい(泥)油再生業

274 舗装材料製造業

2741 舗装材料製造業

主としてアスファルト、タール舗装混合物の製造に従事する事業所をいう。

○舗装材料製造業；舗装混合物製造業；れき(瀝)青乳剤製造業

×舗装タイル製造業〔3045〕

275 他に分類されない石油製品製造業

2759 他に分類されない石油製品製造業

主として他に分類されない石油製品の製造に従事する事業所をいう。

276 石炭製品製造業

2761 コークス，同副産物製造業

主としてコークスおよび副産物の製造に従事する事業所をいう。

○コークス製造業

2762 半成コークス，同副産物製造業

主として半成コークスおよび副産物の製造に従事する事業所をいう。

○コーライト製造業；半成コークス製造業

2763 練炭，豆炭製造業

主として石炭，コークスを主原料とし，その他の粘結剤を混合して練炭，豆炭の製造に従事する事業所をいう。

○練炭製造業；豆炭製造業

×かいり灰製造業〔3999〕；たどん製造業〔3999〕

2769 その他の石炭製品製造業

主として石炭を原料として他に分類されない製品の製造に従事する事業所をいう。

○ガラ焼業；微粉炭燃料製造業